

平成29年5月12日

公 告

陸上自衛隊

帯広駐屯地業務隊長 河木 邦夫

陸上自衛隊帯広駐屯地創立記念日行事における模擬売店の設置業者を下記に記載する条件に従い公募する。

記

1 公募に付する事項

(1) 業種及び出店数

陸上自衛隊帯広駐屯地創立記念日行事に相応しく、行事の盛会に寄与する飲食物等販売店(玩具類及びくじも含み、アルコール類を除く。)とし、出店数は15店舗を基準とする。

(2) 国有財産使用許可期間

平成29年9月2日(土) 0600～1700

(3) 国有財産使用料(28年度実績)

日額1.7円/m²×使用面積

2 応募資格

(1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は同等の資格を有している者

(2) 営業に必要な許可証等を保有していること。

(3) 業務の全部又は一部を第三者に委託し又は譲渡することなく遂行できること。

(4) 「5 募集要領・仕様書説明会」及び「6 現場説明会」に参加した者

(5) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。

(6) 共通仕様書及び個別仕様書の全記載事項を遵守できること。

(7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店もしくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。

(8) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第

三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者ではないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (12) 暴力団又は暴力団員及び(9)から(11)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 模擬売店を設置する場所

北海道帯広市南町南7線31番地

帯広駐屯地部品センター付近(陸上自衛隊帯広駐屯地創立記念日行事模擬売店コーナーとして区画設定される場所)

4 公告(掲示)期間

平成29年5月12日(金)～平成29年5月31日(水)

5 募集要領・仕様書説明会

(1) 実施要領

参加希望者(各業者2名以内)は、平成29年5月31日(水)17時までに会社名及び参加者名並びに連絡先電話番号を別紙「帯広駐屯地創立記念日行事模擬売店業者説明会参加申込書」に記載し、陸上自衛隊帯広駐屯地業務隊厚生科にFAXで通知されたい。(この際、着信の有無をアの問い合わせ先に確認すること。)

当日に募集要領・仕様書を参加者に配布し、国側が説明する。

なお、本説明会に参加しない者は、公募に参加できないものとする。

ア 問い合わせ先

陸上自衛隊帯広駐屯地業務隊厚生科

0155-48-5121 (内線 2451 藤田)

イ FAX送付先

陸上自衛隊帯広駐屯地業務隊厚生科宛

0155-48-5121 (内線 3863)

(2) 日 時
平成29年6月1日（木）10時00分

(3) 場 所
帯広駐屯地厚生センター中央ホール

6 現場説明会

(1) 実施要領
募集要領・仕様書説明会に引続き実施する。なお、現場説明会に参加しない者は公募に参加できないものとする。

(2) 日 時
平成29年6月1日（木）11時00分

(3) 場 所
帯広駐屯地部品センター付近(帯広駐屯地創立記念日行事模擬売店コーナーとして区画設定される場所)

(4) 携行品
「5 募集要領・仕様書説明会」で配布する資料

7 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定する。

帯広駐屯地創立記念日行事模擬売店業者説明会参加申込書

会 社 名	参 加 者 名	連絡先電話番号